

未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

水土里ネット 高梁川用水だより

第3号

2018年7月発行

高梁川用水土地改良区

〒719-1156

岡山県総社市門田 283 番地

TEL 0866-31-5200

FAX 0866-31-5201

URL <http://t-midori.net/>

E-mail takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（新見市）

目 次

お 知 ら せ

- ◆平成29年度 通常総代会の開催
- ◆主な業務内容
- ◆国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況
- ◆主なトピックス
- ◆ダムカードの配布について
- ◆組合員の皆様へのお願い
- ◆役職員名簿及び組織図

受益面積 7,060.6ha
組合員数 20,003人
(平成30年4月1日現在)

水土里ネットとは？

「水」は農業用水、地域用水など。
「土」は土地、農地、土壤など。
「里」は農村空間。

農地や地域住民が一体となった生活空間などを意味しています。



◆概要

平成 30 年 3 月 19 日 (火) 9 時 30 分から平成 29 年度通常総代会を、国民宿舎サンロード吉備路コンベンションホール雪舟で、総代 91 名の出席により、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所垂井所長と小阪部川支所有福支所長、備中県民局農林水産事業部舟越部長と農地農村計画課行司課長を来賓にお迎えし、開催しました。

◆矢野理事長挨拶

本日は、中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長の垂井様、同じく中国土地改良調査管理事務所 小阪部川支所長の有福様、そして岡山県備中県民局 農林水産事業部長の舟越様、同じく備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長の行司様には、公務ご多用中にもかかわらず、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。平素から当土地改良区に特段のご指導とご高配を賜っておりますことに、あらためて深く感謝を申し上げます。また、総代の皆様方におかれましては、公私とも大変ご多忙のなか、早朝より多くのご出席を賜り有難うございます。皆様方には平素から当土地改良区の運営に、格別のご理解とご協力を頂きこの場をお借りして、心より感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は依然、非常に厳しく更に近年は異常気象の頻発により、昨年7月の九州北部の豪雨など、各地で甚大な農業被害が発生しております。幸い岡山県に大きな被害は無く、水稻作況指数は8年ぶりに103のやや良となりました。今年も、災害の無い年であることを強く願っております。また、今年は昭和45年より始まり47年間に渡り続いてきたコメの生産調整、いわゆる減反政策が廃止され、我が国の農政にとり大きな転化の年となります。土地改良区については、昨年5月の土地改良法改正により、ため池等の農業用用排水施設の耐震化が、農業者からの申請によらず、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業実施できる制度の創設や、土地改良施設の突発事故発生時の対応と、災害復旧事業と同一の手続きで実施できるなどの措置が講ぜられました。土地改良区の在り方については、更に非農家の増加等を踏まえた組合員資格の問題や、総代選挙や議決権の行使方法、また第三者による監査の導入等々の課題について、現在、議論が進められておりまして、農林水産省では改正法案の今通常国会への提出を目指しているとお聞きしております。



このような中、当土地改良区といたしましても岡山南部地域の営農の源である農業用水の安定的な確保と、供給のために基盤強化、取り分け小阪部川ダムの適正な維持管理と運用に取り組んでいるところでございます。ダム改修を行う国営施設機能保全事業の状況については、後ほど国の方から詳しくご説明をいただきますが、私の方から一点、昨年10月に新しいダム管理事務所用地が造成を終え、今月末には一階がコンクリート、二階と三階が木造CLTからなる新しい事務所が完成することをお伝えさせていただきます。また本日は総代会終了後に、ダム見学会を予定していますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

本日ご提案申し上げます議案は、平成28年度の事業報告と決算、及び平成30年度の事業計画と予算等でございます。これらの議案につきましては、既にご案内申し上げておりますので、十分お目とおしいの上、ご検討いただいていることと存じます。何卒、慎重なる審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようにお願い申しあげます。終わりになりましたが、皆様方の今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

◆来賓祝辞

○中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 垂井所長

中国土地改良調査管理事務所長の垂井でございます。本日は、高梁川用水土地改良区の平成29年度通常総代会の開催、誠におめでとうございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。日頃から農林水産省の施策、また、農業農村整備事業の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



農林水産省においては、産業政策と地域政策を両輪として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進しているところでございます。産業政策としては、昨年の11月に農業競争力強化プログラムを策定しております。今後においては、林業と水産業に取り組むこととしており、これで一定の方向性が整ったところでございます。もう1つの地域政策では、これまで日本型直払い制度、農泊など単発の施策にとどまっていたことから、今後においては、強い農業と美しく活力ある農山漁村の創出に向けた取り組みを行っていくこととしております。

このようなことを踏まえ、この高梁川用水の地域が、より魅力のある強い農業地域となるよう、私共としても意を注がせていただいているところでございます。本地域を強い農業地域とするためには、安定した農業用水の供給が基礎となり、農業経営の安定化、生産性の向上に繋がることから、今後は、頭首工、農業用水路等の施設の長寿命化が重要な課題であると強く認識いたしております。そして、施設の補修費、操作のための人件費など管理コストの抑制は、土地改良区組合員の皆様方、岡山県や関係市町の負担軽減につながるものです。

現在実施中である国営施設機能保全事業小阪部川地区においても、基幹的施設である小阪部川ダム、ダムに付随する管理施設等の長寿命化を図り、管理しやすく、求められる用水への適時・適切な供給が可能となるよう鋭意、事業を進めておるところでございます。まずは、施設の管理に着目した基幹施設の長寿命化、さらには地域に密着した施設の維持管理への取組は、両輪となって、地域とそこで展開される農業の持続的な発展に寄与するものと考えております。私共といたしましても、これらの取組や関連する事業を確実に進めていくことが、土地改良区組合員の方々、関係機関の皆様方の御苦労に報いるものであり、それが我々の使命であると認識しております。今後とも、国営事業が円滑かつ計画的に推進するよう皆様方の御理解と御支援を賜り、引き続きご指導をよろしくお願ひ申し上げます。甚だ簡単ではございますが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

○備中県民局農林水産事業部 舟越部長

岡山県備中県民局農林水産事業部長の舟越と申します。本日は高梁川用水土地改良区の平成29年度通常総代会が、このように盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、ご出席の皆様方には、平素から本県農業の発展のため、その礎となります農業用ダムや井堰、用排水路などの多くの土地改良施設の適切な維持管理に日夜ご尽力を頂いておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げまとともに、そのご労苦に対し深く敬意を表する次第でございます。



さて、農業、農村をとりまく環境は、農業者の高齢化、担い手不足などの課題や平成30年度からの国による米の生産数量目標の廃止に伴う産地間競争の激化が懸念

されるところでございますが、本県におきましては儲かる産業としての農林水産業の確立、これを基本目標として、集落営農組織や担い手への農地集積、あるいは需要に応じた売れる米作り等、各種の施策を推進しているところでございます。土地改良事業につきましては、農林水産業を支える施策として、水田や畠の基盤整備や、ダム、井堰、ポンプなどの基幹的な水利施設の長寿命化対策、さらには農村の安全・安心を確保するため老朽化した溜め池の改修などに取り組んでいます。

さて、現在岡山県には 109 の土地改良区がございます。当改良区におかれましては、高梁川下流の岡山市、倉敷市、総社市、早島町の約 7,200ha の受益地と、組合員数約 2 万戸という県下最大の土地改良区でございます。この広大な農業地帯には先人の英知によって築かれ、たゆまぬ努力によって守られてきた多くの井堰や用排水路、樋門などの農業水利施設がございます。地域農業発展のため、これらの施設が綿々と受け継いで行かれますよう、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。最後になりましたが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と本日ご出席の皆様方の益々のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

◆議事次第

○議案第 1 号 平成 28 年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第 2 号 平成 28 年度収支決算の承認について

当土地改良区の平成 28 年度一般会計収支決算は下記のとおりです。

◆収入総額 139, 294, 848 円 支出総額 134, 651, 411 円 差引残高 4, 643, 437 円 (平成 29 年度へ繰越)

収 入		(単位 : 円)	
項目	決 算 額	備 考	
1 賦 課 金	38, 976, 923	経常賦課金 10a:560 円	
2 使 用 料	36, 914, 400	中国電力発電使用料	
3 補 助 金	1, 232, 000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	
4 繰 入 金	30, 116, 000	特別会計農地転用決済金から繰入	
5 受 託 費	7, 349, 329	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷水路施設操作ほか	
6 諸 収 入	19, 897, 207	過年度賦課金、過怠金、消費税還付金ほか	
7 繰 越 金	4, 808, 989	前年度からの繰越	
合 計	139, 294, 848		

支 出			
項目	決 算 額	備 考	
1 事 務 費	81, 188, 562	人件費・需用費・総代会経費ほか	
2 選 挙 費	715, 543	総代選挙経費	
3 維 持 管 理 費	4, 902, 950	電力費、賃金、点検・測量業務費などダム維持管理費	
4 事 業 費	7, 039, 589	受託業務経費ほか	
5 繰 出 金	37, 082, 000	備荒基金、職員退職基金など積立金への繰出	
6 諸 費	3, 722, 767	賦課事務委託手数料、消費税ほか	
7 予 備 費	0		
合 計	134, 651, 411		

○議案第 3 号 平成 29 年度収支補正予算の承認について

○議案第 4 号 賦課金の不納欠損処分の議決について

○議案第 5 号 高梁川用水土地改良区会計細則の改正の議決について

○議案第6号 平成30年度事業計画の議決について

○議案第7号 平成30年度収支予算の議決について

当土地改良区の平成30年度一般会計収支予算は下記のとおりです。

◆収入総額128,757,000円 支出総額128,757,000円

収 入		(単位:円)
項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	38,359,000	経常賦課金 10a:560円
2 附帯事業収入	36,915,000	ダム発電使用料
3 補助金等収入	3,032,000	国営造成施設管理体制整備促進事業ほか補助金
4 繰入金	39,916,000	特別会計農地転用決済金ほかから繰入
5 受託料収入	7,388,000	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷用水施設操作ほか
6 雑収入	147,000	過年度賦課金、過怠金ほか
7 繰越金	3,000,000	前年度からの繰越
合 計	128,757,000	

支 出		
項 目	予 算 額	備 考
1 一般管理費	90,772,000	会議費、人件費、事務費、賦課経費、諸税ほか
2 選挙費	200,000	総代選挙費用(予備)
3 土地改良事業費	11,685,000	ダム維持管理費、受託業務経費、国庫補助事業経費ほか
4 繰出金	25,600,000	備荒基金、職員退職基金など積立金への繰出
5 予備費	500,000	
合 計	128,757,000	

○議案第8号 平成30年度賦課金の賦課徴収の議決について

○議案第9号 平成30年度金銭預入先金融機関の議決について

○議案第10号 平成30年度特別会計農地転用決済金の一時流用の議決について

○そ の 他 国営土地改良事業「小阪部川地区」の実施状況について



議案説明



全議案賛成多数により可決

◆小阪部川ダム維持管理業務

岡山南部の受益地で農業用水が不足したときのための補給水として、農業用水を貯水するための小阪部川ダムの維持管理及び運用を行っています。小阪部川ダムは農業用水と水道用水の補給を行うためのダムですが、主な目的は農業用水の補給であるため、6月上旬までにはダムをほぼ満水にして、6月15日から9月23日をかんがい期間として必要な量を放流しています。

旧来、岡山南部地域の農業用水は高梁川を水源とし、自然に流れる水を取水していましたが、一旦旱魃^{かんぱつ}が発生すると大きな被害が生ずることから、小阪部川ダムを造り、河川を自然に流れる流量が少なくなる時期にその水量を補給することとし、農林水産省によって昭和30年にダムが完成しました。

特に、代かき期である6月15日から6月21日を第一期、水稻の生育内で最も水を必要とする穗形成期の8月1日から8月7日を第二期、出穂期の8月25日から9月3日を第三期として放流量を増加させ、一定量を農業用水補給のため放流しています。小阪部川ダムは岡山市、倉敷市、総社市、早島町の受益地約7,000ヘクタールへ農業用水を供給しています。

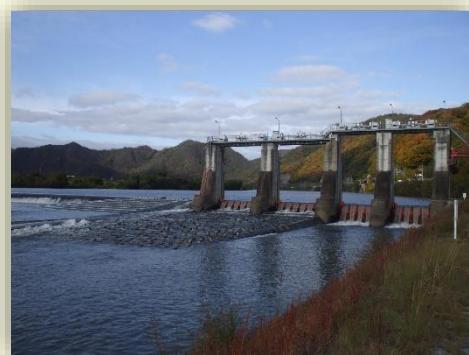


◆基幹的農業水利施設適正管理事業「高梁川合同堰樋門操作等業務及び水路維持管理業務」

【施設の紹介】

高梁川合同堰は湛井堰と上原井領堰が合口されたものです。この堰は、国営附帯県営かんがい排水事業「高梁川地区」により昭和32年に着工され、昭和41年に竣工。その後、施設の老朽化のため、国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により平成10年度から土砂吐、洪水吐ゲートの更新、護床工の改修及び取水ゲートの整備を行い、平成27年度に完了しています。

合同堰から取水している水系は湛井十二ヶ郷用水及び上原井領用水であり、現在約4,400ヘクタールの農地へ配水されています。



【業務内容】

平成19年度から施設を所轄する岡山県備中県民局から下記の業務について操作を受託しています。

- ・高梁川合同堰の保全、樋門開閉操作及び水管理システム操作業務
- ・高梁川合同堰取水口外側・内側スクリーンの清掃による水路維持及び管理用地内の草刈業務

◆湛井十二ヶ郷用水路施設操作等委託業務

【施設の紹介】

県下でも最大の灌漑面積と古い歴史をもつ湛井十二ヶ郷用水は、平安時代末期の武将妹尾太郎兼康（以後兼康）により築造されたと伝えられています。

十二ヶ郷用水の配水地域は、上流から刑部郷・眞壁郷・八田部郷・三輪郷・三須郷・服部郷・莊内郷・加茂郷・庭瀬郷・撫川郷・庄郷・妹尾郷（現在の総社市南東部、岡山市西部、倉敷市北東部、岡山市南西部）の十二箇郷であり、この用水を利用して稻作をしている水田の面積は、現在約4,000ヘクタールに



およんでいます。

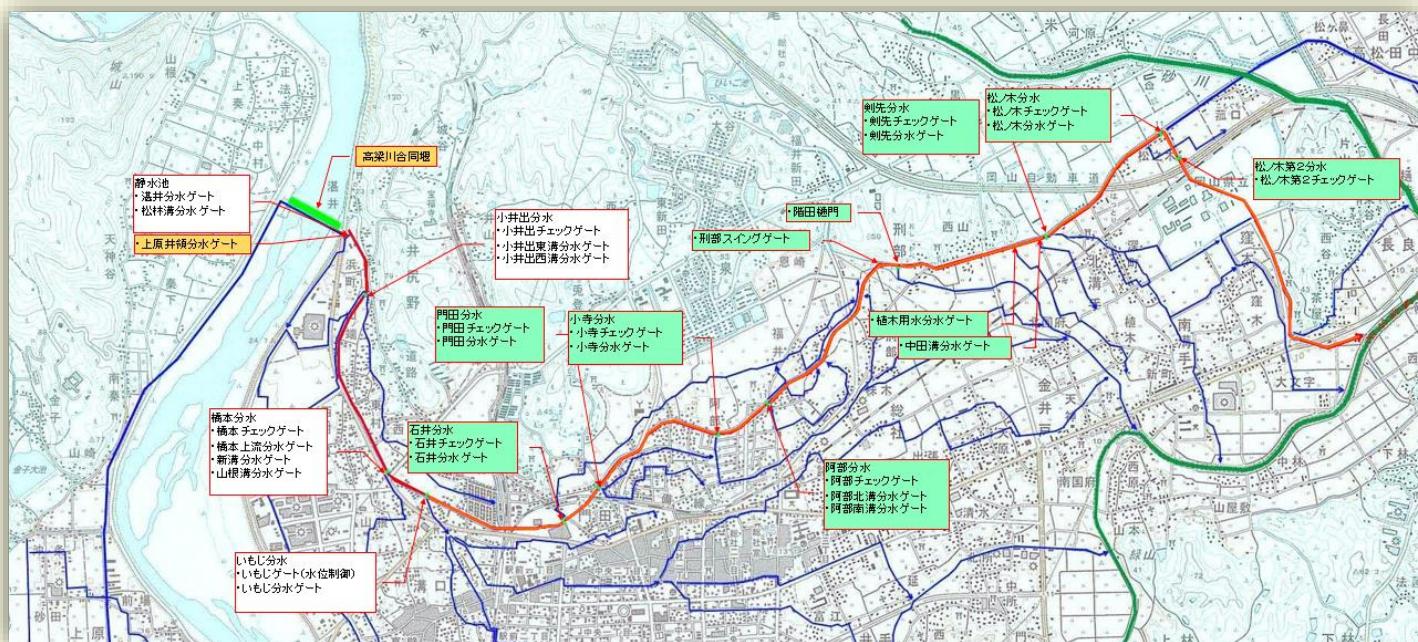
また、湛井十二ヶ郷用水路も国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により改修され、安定した農業用水の通水のみだけではなく、生き物の生息の場、雨水や生活排水、防火用水などの多面的な機能も果たしています。

【業務内容】

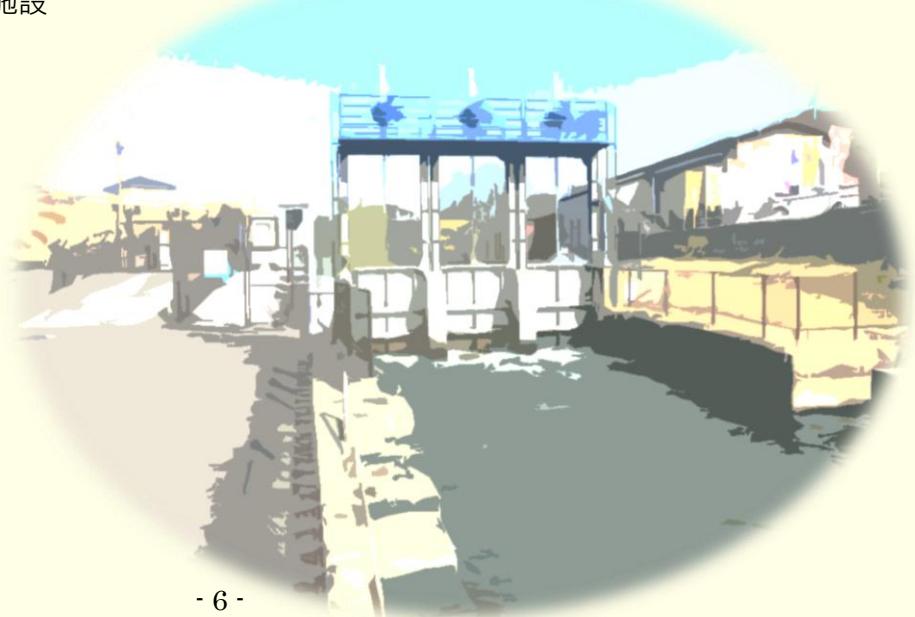
平成 28 年度から湛井十二ヶ郷用水路内で湛井十二箇郷組合及び六ヶ郷組合の管理する施設の下記内容の操作について受託しています。

- ・降雨時等における総社市内の洪水対策のためのゲート操作
- ・かんがい期、非かんがい期におけるゲート開度等の設定
- ・減水時等を利用した十二ヶ郷用水路内のチェックゲート及び分水ゲートの動作確認
- ・その他必要に応じた開閉操作

【湛井十二ヶ郷用水路施設概要図】



- 赤線: 湛井十二ヶ郷用水幹線水路
- 黒線: 湛井十二ヶ郷用水支線水路
- 白枠: 湛井十二箇郷組合操作等受託施設
- 青枠: 六ヶ郷組合操作等受託施設
- 黄枠: 岡山県操作等受託施設



国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況

○事業目的

小阪部川地区は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和 23 年度～昭和 30 年度）により造成されました。築造から約 60 年が経過した現在、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じています。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されます。

このため、ダムの機能を保全するよう、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備を行い、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施しています。

○事業概要

- 1 事業名 国営施設機能保全事業 小阪部川地区
- 2 事業期間 平成 26 年度～平成 35 年度（予定）
- 3 関係市町 岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
- 4 受益面積 6,730 ha（うち水田 6,716 ha、畑 14 ha）
- 5 総事業費 45 億円（平成 24 年度単価）
- 6 事業内容 堤体、取水設備、放流設備、観測・放流警報設備の改修・更新

○事業の実施状況

事業の実施については下記のとおり、担当となる中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所小阪部川支所と改良区で隨時協議調整を図りながら計画的且つ着実に行われています。

1 平成 29 年度までの事業進捗状況

- ・改修工事のための道路法面保護工事（その 2）
 - ・小阪部川ダム管理事務所建築工事など
- 「進捗率」24.0%（実施済額 約 10.8 億円/総事業費 45 億円）

2 平成 30 年度事業実施予定

- ・表面取水設備更新工事
- ・ダム付帯施設の進入路等整備、法面アンカー工事など

3 平成 31 年度以降の事業実施予定

- ・主制水ゲート・放流設備の改修工事
- ・水管理システムの導入
- ・堤体補修工事など

4 事業担当窓口

中国土地改良調査管理事務所 小阪部川支所
〒710-0834
岡山県倉敷市笠沖 455-3 都市開発ビル 2F
TEL：086-441-2601
FAX：086-441-2647



完成した新小阪部川ダム管理事務所

◆高梁川合同堰水利用連絡協議会 定例会議開催

平成 29 年 8 月 8 日 (火) 10 時 00 分から平成 29 年度高梁川合同堰水利用連絡協議会定例会議を、高梁川用水土地改良区事務所 2 階会議室で開催しました。関係する利水組織及び行政機関の皆様に出席いただき、高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」の会議の結果等を報告しました。

また、平成 29 年度小阪部川ダム運用について現況と今後の放流の計画等について説明し、ダムの運用方針等について理解をいただきました。



○活動方針

当協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・合理的な水利用の方策に関すること。
- ・渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

○構成メンバー

役職	所属等	協議会職名
委員	高梁川用水土地改良区 理事長	会長
委員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委員	六ヶ郷組合議会 議長	
委員	黒住堰代表者	
委員	三ヶ村組合議会 議長	
委員	四ヶ郷組合議会 議長	
委員	西一郷半組合議会 議長	
委員	福富堰代表者	
委員	杣樋堰代表者	
委員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委員	岡山市 産業観光局 農村整備課長	副会長
委員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長	
委員	総社市 産業部 農林課長	
オザバ-	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
オザバ-	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	



矢野会長 開会挨拶



定例内容について報告

◆平成 29 年度 国営造成施設管理体制整備促進事業 推進活動

○事業の概要

当区では、国営造成施設管理体制整備促進事業において、ダムにおける多面的機能（洪水調節・良好な景観形成・人間教育機能）を発揮するため推進活動を実施するとともに安全管理の強化等、管理体制の整備を行っています。

○出前講座

当区職員が受益地内の小学校を対象に出前講座を開催し、ダムの持つ多面的機能や学区の配水経路、用水路の歴史等を説明しています。

高梁川右岸地区の学校での出前授業には上原井領土地改良区と共に実施しました。

児童の皆さん一生懸命に聞いて、メモを取ったりしながら勉強して理解を深めてくれたようです。出前授業終了後に実施したアンケートでは、用水路やダムの掃除などの活動について参加したい回答があり、当講座で児童に各施設の役割だけでなく、その各施設の保全の必要性も啓発できました。

また、総社市清音公民館からの依頼により高梁川の利水と治水、十二ヶ郷用水の歴史と現状について、総社市教育委員会と共同で出前講座を開催し、高梁川合同堰での現地視察を併せて実施しました。



年度	出前講座実施小学校ほか	
H29	1	岡山市立箕島小学校
	2	岡山市立興除小学校
	3	倉敷市立万寿小学校
	4	倉敷市立箭田小学校
	5	倉敷市立蘆小学校
	6	倉敷市立船穂小学校
	7	総社市立総社中央小学校
	8	総社市立総社北小学校
	9	総社市立総社東小学校
	10	総社市立清音小学校
	11	清音公民館



○ダム施設保全活動

小阪部川ダムの周辺は岡山県が「高梁川上流県立自然公園」に指定しております。しかし、近年、河川への投棄ゴミ等でダム湖のゴミが増え、ダム管理に支障が出るとともに景観への悪影響が出つつあります。

そのため、貯水池のゴミ拾いやダム周辺の草刈りなど、施設保全活動を平成 23 年度から行っています。平成 29 年度も 3 月に本活動への理解と賛同を頂いた N P O 法人、地元振興会、推進協議会構成団体などから 40 名の多数の皆様にご参加頂き、たくさんのゴミの収集と環境の改善により施設の保全と景観の整備が図られました。

【活動内容】

- ・ダム湖面及び湖岸のゴミ拾い
- ・ダム公園周辺への桜苗木の植栽及び紫陽花の施肥
- ・ダム施設見学（希望者のみ）



【活動状況写真】



◆新小阪部川ダム管理事務所 完成記念式典の開催

国営事業により着工していた新小阪部川ダム管理事務所が完成し、去る平成30年3月28日に完成記念式典を開催しました。

式典では施主である国をはじめ、関係行政機関及び工事施工業者へ感謝の意を表わすとともに、小阪部川地区国営施設機能保全事業推進協議会会員並びに地元関係者等へお披露目し、その後竣工式を宮司進行のもと執り行い、今後の安全管理を祈願しました。

また、記念セレモニーとして新小阪部川ダム管理事務所の看板掲示式と記念植樹を併せて行いました。

○小阪部川地区国営施設機能保全事業推進協議会 矢野会長挨拶

本日ここに、小阪部川ダム管理事務所の落成式を挙行いたしましたところ、中国四国農政局農村振興部部長太田様、岡山県農林水産部参与柏原様はじめ来賓の皆様には年度末で大変ご多忙の中をご臨席賜り、大変ありがとうございます。私ども、推進協議会は、老朽化した小阪部川ダムの機能を保全し、ダムの長寿命化を図るための整備行う国営事業の推進を関係機関へ要望してきました。整備の中でも、ダム管理の中枢施設となる現ダム管理事務所は昭和五三年に現在の場所に移転建設されましたが、事務所の基礎は不安定で耐震性等に大きな問題がありました。このため、国営事業では、ダム管理事務所を早急に整備していただくよう強く要望して参りました。農林水産省の温かいご理解と岡山県からのご助言により、一昨年から着工することとなり、敷地を確保するため高所の強固な岩の法面を掘削する難工事から始まりました。事務所の構造は一階を鉄筋コンクリート、2階と3階を岡山県で推奨されているC L T工法の木質としていただきました。そのため、高い断熱性能を持ち、木材を感じられる快適な環境の中で、安全で安心してダムの適正かつ的確な維持管理ができるものと確信しております。限られた工期の中で、整備いただきました農林水産省中国四国農政局農村振興部をはじめ、設計や施工管理などをご担当いただいた中国土地改良調査管理事務所小阪部川支所、施工をいただきました株式会社三祐コンサルタンツ様、施工してくださいました中村建設株式会社の皆様に、深く感謝を申し上げる次第です。本日の落成式を1つの節目といたしまして、当協議会会員一同、岡山南部地区の農地への農業用水の安定供給を行うため、国営小阪部川地区土地改良事業の円滑かつ計画的な事業推進活動に一層努めてまいりますので、今後とも関係各位のご高配を賜りますようお願い申し上げまして、私のお礼のご挨拶と致します。



看板掲示

記念植樹

記念撮影

■ ダムカードの配布について

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などが掲載されたダムカード（国土交通省公認）を配布しています。

また、休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所に職員が不在の場合には、携帯やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示頂くと、そちらで小阪部川ダムカードを配布していますのでご利用下さい。

○配布受付期間

午前9時～午後5時

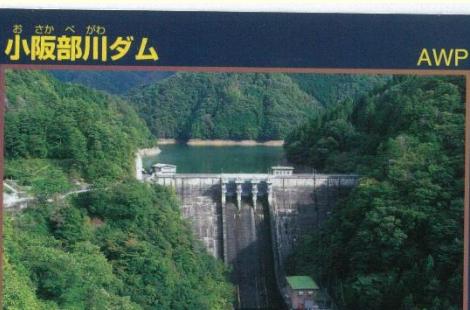
○配布場所及び位置図

- ・ 小阪部川ダム管理事務所
岡山県新見市上熊谷 6961 番地
TEL 0867-76-1013
 - ・ 河本ダム管理事務所
岡山県新見市金谷 1 番地 2
TEL 0867-72-0961

※河本ダムにて休日にカードを受け取る場合には写真の掲示が必要となります。



○小阪部川ダムカード見本

表 面	裏 面
 <p data-bbox="160 1780 228 1787">Ver.2.0 (2015.04)</p>	<p data-bbox="836 1412 979 1430">DAM-DATA</p> <p data-bbox="746 1443 921 1454">所 在 地：岡山県新見市</p> <p data-bbox="746 1457 970 1470">河 川 名：高梁川水系小坂部川</p> <p data-bbox="746 1472 998 1483">型 式：重力式コンクリートダム</p> <p data-bbox="746 1486 982 1499">ゲ ー ト：ラジアルゲート×3門</p> <p data-bbox="746 1501 944 1513">堤高・堤頂長：67.2m・145m</p> <p data-bbox="746 1517 908 1528">総貯水容量：1,562万m³</p> <p data-bbox="746 1531 979 1544">管 理 者：高梁川用水土地改良区</p> <p data-bbox="746 1546 944 1558">本体着工/完成年：1942/1955年</p> <p data-bbox="746 1600 932 1614">詳しいデータはこちら http://t-midori.net/</p> <p data-bbox="746 1627 836 1636">ランダム情報</p> <p data-bbox="746 1645 1073 1719">岡山県南部の稲作地帯（当初 12,487ha）へ、かんがい用水を補給するため、農林水産省により築造され、土地改良区へ管理委託されている。ダム周辺は県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれ、訪れる人々へ憩いの空間を提供している。湖の名称は美穂湖（みほこ）。</p> <p data-bbox="746 1739 836 1751">こだわり技術</p> <p data-bbox="746 1760 1073 1834">建設当時、農林省として初めての重力式コンクリートダムであった。これまでの半世紀の間、洪水吐ゲートの更新工事を実施したが、平成 26 年度からダムの長寿化をはかるために、国営事業によりダム取水施設等の大改修を実施している。</p>

◆賦課金について

賦課金は土地改良法 36 条および高梁川用水土地改良区定款第 23 条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理と運営経費に充てられます。

**H30 年度賦課金単価 560 円/10 アール
納付期限 平成 30 年 8 月 31 日(金)**

納期限までに納付がない場合は、督促状を発送し、督促手数料 100 円と滞納日数に応じた延滞金を納めていただきます。

※督促状の発送後、10 日を経過しても納付がない場合、地方税法の例により滞納処分を行う場合がありますので、必ず納期内に納付してください。

○賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約 7 割の方が口座振替により納付されています。金融機関に出向く手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

なお、口座振替のできる金融機関は JA 岡山・JA 岡山西・ゆうちょ銀行・中国銀行です。お手続きの際は申込用紙をお送りいたしますので当区までご連絡ください。(なるべく JA か郵便局をお選びください。)

**賦課金の納付には
便利な口座振替を
ぜひご利用下さい！**

口座振替可能な金融機関
岡山市農業協同組合
岡山西農業協同組合
ゆうちょ銀行
中国銀行

**お手続きの際には申込用紙を送付しますので下記まで
ご連絡をお願いします！！
高梁川用水土地改良区 管理課 Tel:0866 - 31 - 5200**

○賦課単価の見直しの必要性と時期について

当区の賦課単価は現在、10 アール当たり 560 円です。この単価は平成 7 年の改定以降、20 年以上にわたり据え置いてきましたが、今後、物価の上昇や消費税の増税が見込まれることから、経費節減等の努力だけでは現単価での運営が維持できない状況になりつつあります。このため、次の消費税の増税を機に単価の値上げをお願いする予定です。 改定後の単価は消費税増税の際に再計算します。

また本案件につきましては、平成 28 年 3 月 23 日開催の「平成 27 年度通常総代会」報告事項でご説明しております。

○組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は原則として組合員の皆様から当区へ連絡をしていただくことになっています。

賦課金通知書裏面の通信欄か資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は下記ホームページからダウンロードできます。

改良区ホームページ URL <http://t-midori.net/>

※トップページの左メニュー項目「各種様式 DL」よりダウンロード出来ます。

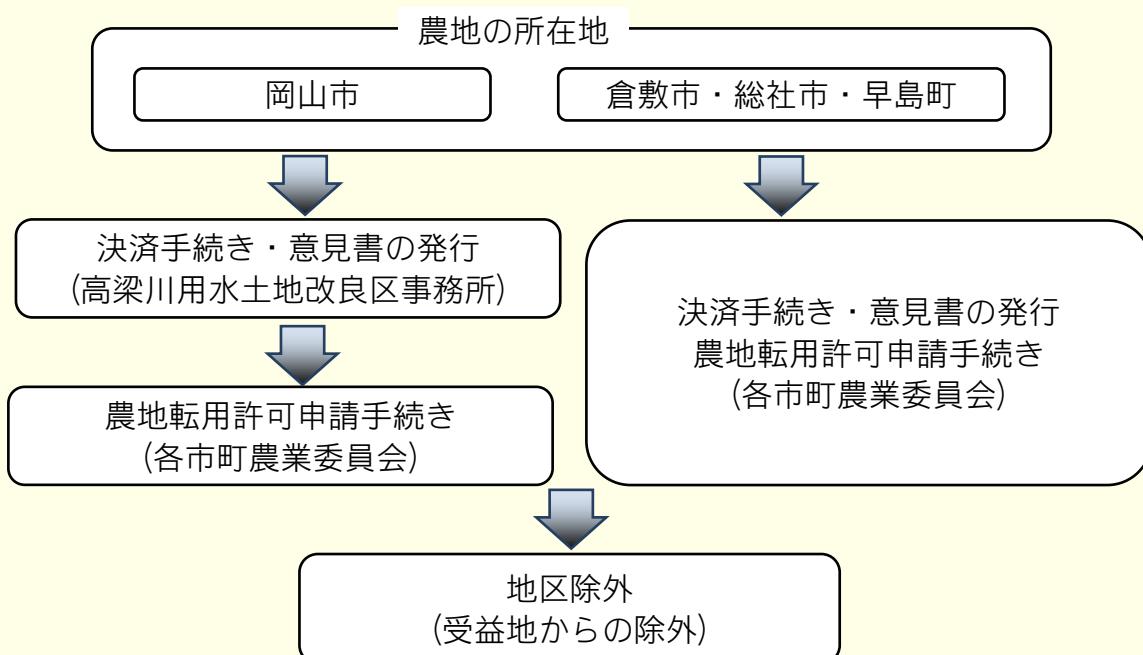
○農地転用(地区除外)手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法 42 条に基づき農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。

これは高梁川用水土地改良区が組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われており、転用により農地が減少すると、今後の運営に要する経費は、残された農地を耕作する組合員が過重に負担することになり、その負担を避けるためのものです。

また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

【地区除外までの流れ】



○農地転用申請に係る必要書類

- ①農地転用等の通知書（当区ホームページからダウンロードできます。）
- ②転用対象農地の登記簿謄本の写し
- ③転用対象農地の位置図と公図の写し（切り図）
- ④身分証明書（運転免許証、顔写真入りの社員証（名刺）など）

○注意事項

- ・高梁川用水土地改良区に申請された農地（岡山市のみ）についての意見書は発行までに数日（一週間以内）要しますので、余裕をもった手続きをお願いします。
- ・公共事業用地（農業委員会の許可を要しない転用を含む。）として販売された土地に対する農地転用決済金については、一般的に土地の販売価格に含まれているものとして取り扱われますので、農地を売られた方（組合員）が決済していただくようお願いします。
- また、農地転用決済金は譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。
- ・市街化調整区域内の転用申請時に添付する改良区意見書は転用許可見込みのあるものについてのみ発行していますので、事前に農業委員会に相談の上、手続きにお越し下さい。

H30 年度決済金単価 24,800 円/10 アール

決済金は1件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、一円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が十円未満のときは、その全額を切り捨てます

○おもな留意事項について

★平成30年度の決済金単価 24,800円/10アール ※本年度改定されています。
(内訳：維持管理費14,800円 調査費等10,000円)

決済金は1件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、一円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が十円未満のときは、その全額を切り捨てます。

★当区の一時転用申請の受付が廃止になりました。

当区の地区除外手続きは全て永久転用時にお願いします。農業委員会における一時転用許可期間中は農地に復元されることが前提であるため、受益地として取り扱います。

★転用申請の取下げ、転用不許可による決済金の還付処理が変更になりました。

徴収額から調査費および賦課金相当分を控除して還付することとなりましたので、確実な転用計画により、地区除外手続きをお願いします。

- ・平成30年度調査費単価は10アール当たり10,000円です。（決済単価の内訳のとおりです）
- ・当初の申請から決済金還付請求があるまでの期間が1年以上の時は、この期間にかかる賦課金相当分を別途、徴収額から控除します。

平成30年度高梁川用水土地改良区農地転用決済金一覧表

転用農地に係る 決済金額		10アール当たり 24,800円
市町名	区域の名称	
倉敷市	倉敷市の内 東町, 船倉町, 美和1丁目, 美和2丁目, 稲荷町, 南町, 中央1丁目, 中央2丁目, 新田, 石見町, 白楽町, 老松町1丁目~老松町5丁目, 田ノ上, 田ノ上新町, 沖, 沖新町, 堀南, 西中新田, 笹沖, 吉岡, 浦田, 福井, 東富井, 西富井, 上富井, 四十瀬, 安江, 大内, 川入, 日吉町, 北浜町, 日ノ出町1丁目, 日ノ出町2丁目, 浜ノ茶屋1丁目, 浜ノ茶屋2丁目, 浜町1丁目, 浜町2丁目, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 幸町, 大島 福島, 平田, 八王寺町, 川西町, 酒津, 水江, 中島, 黒石, 八軒屋, 粒浦, 粒江, 中庄, 黒崎, 鳥羽, 德芳, 羽島, 二日市, 加須山, 有城, 亀山, 帯高, 三田, 生坂, 西坂, 青江, 宮前, 浜/茶屋, 西岡, 祐安, 五日市, 中帶江, 西田, 早高, 高須賀, 西阿知町, 西阿知町西原, 片島町, 西阿知町新田, 連島町連島, 連島1丁目~連島5丁目, 連島町亀島新田, 連島中央1丁目~連島中央5丁目, 亀島1丁目, 亀島2丁目, 神田1丁目~神田4丁目, 連島町矢柄, 連島町西之浦, 連島町鶴新田, 福田町浦田, 福田町福田, 福田町古新田, 北畠1丁目~北畠6丁目, 中畠1丁目~中畠10丁目, 南畠1丁目~南畠7丁目, 松江1丁目~松江4丁目, 東塚1丁目~東塚7丁目, 福田町広江, 広江1丁目, 広江2丁目, 藤戸町天城, 藤戸町藤戸, 玉島上成, 玉島, 玉島1丁目, 玉島阿賀崎, 玉島阿賀崎1丁目~玉島阿賀崎5丁目, 玉島中央町1丁目~玉島中央町3丁目, 玉島柏島, 玉島勇崎, 玉島乙島, 玉島長尾, 玉島爪崎, 新倉敷駅前1丁目~5丁目, 玉島八島, 玉島黒崎, 玉島黒崎新町, 上東, 下庄, 西尾, 日畠, 矢部, 山地, 松島, 二子, 栗坂, 茶屋町, 茶屋町早沖, 船穂町船穂, 船穂町水江, 真備町岡田, 真備町辻田, 真備町川辺, 真備町有井, 真備町市場, 真備町箭田, 真備町下二万	
総社市	総社市の内 総社, 駅前1丁目, 駅前2丁目, 中央1丁目~中央6丁目, 総社1丁目~総社3丁目, 井手, 門田, 井尻野, 小寺, 福井, 刑部, 長良, 窪木, 南溝手, 金井戸, 北溝手, 秦, 上原, 富原, 下原, 三輪, 溝口, 真壁, 中原, 三須, 上林, 下林, 赤浜, 西郡, 地頭片山, 岡谷, 宿, 清音柿木, 清音軽部, 清音上中島, 清音三因, 清音古地	
岡山市	岡山市の内 北区三手, 北区小山, 北区福崎, 北区高塚, 北区高松田中, 北区下土田, 北区門前, 北区立田, 北区高松原古才, 北区高松, 北区和井元, 北区加茂, 北区惣爪, 北区津寺, 北区新庄上, 北区新庄下, 北区吉備津, 北区庭瀬, 北区平野, 北区延友, 北区東花尻, 北区西花尻, 北区川入, 北区撫川, 北区中撫川, 北区納所, 北区大内田, 南区妹尾, 南区箕島, 南区大福, 南区妹尾崎, 南区古新田, 南区山田, 南区東畦, 南区内尾, 南区中畦, 南区曾根, 南区西畦, 南区藤田, 南区川張, 南区彦崎, 南区片岡, 南区宗津, 南区迫川	
早島町	都窪郡早島町の内 早島, 前潟	

役員名簿及び組織図

○役員名簿

(任期：平成 26 年 10 月 20 日～平成 30 年 10 月 19 日)

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	矢野秀典		
副理事長	高杉 實		
理事	花巻修二		総務課担当
理事	高橋昌巳		管理課担当
理事	藤井裕志		施設課担当
理事	加藤晃敏		
理事	三宅銀造		
理事	難波弘		
理事	楠戸通博		
理事	内田勇		
理事	岡田誠男		
理事	妹尾俊治		
総括監事	田邊登駒治		
監事	江口實		
監事	戸田博		
監事	脇本正巳		

○職員名簿（平成 30 年度）及び組織図

所属	職 名	氏 名	備 考
	事務局長	舟越 かず 三嗣	新任
総務課	事務局次長	横山佳弘	総務課長事務取扱
	課長補佐	村上泰	
	主査	野瀬健司	施設課兼務
管理課	課長	岸本浩明	
	技師	橋本健生	施設課兼務
	臨時	渡辺昌子	
施設課	課長	金藤朋美	
	主幹	井本和也	
	主査	岡正樹	管理課兼務



役員一同